

入札公告

分任契約担当官

自衛隊新潟地方協力本部長

村岡史朗

下記により、一般競争入札を行うので、入札参加希望者は参加されたい。

記

1 入札参加資格

- (1) 全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
- (2) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約する者
- (5) 上記のほかは別紙による。

2 入札日時

令和6年 10月25日（金） 10時00分

3 入札場所

新潟美咲合同庁舎1号館7階 共用会議室

4 保証金

入札保証金・契約保証金免除

5 入札事項

自動車ガソリン2号ほか4件

品名	規格	単位	予定数量	納入期間	納地
自動車ガソリン2号	無鉛	L I	3,200	6.11.1~6.11.30	仕様書のとおり
自動車ガソリン2号（佐渡）	無鉛	L I	200	6.11.1~6.11.30	仕様書のとおり
軽油2号	J I S	L I	600	6.11.1~6.11.30	仕様書のとおり
灯油1号	J I S	L I	200	6.11.1~6.11.30	加茂地域事務所
灯油1号（佐渡）	J I S	L I	200	6.11.1~6.11.30	佐渡駐在員事務所

6 入札方法

- (1) 入札単価は消費税別とする。
- (2) 電報・電話・FAXは不可。代理人は委任状を持参すること。

- (3) 郵便は令和6年10月24日(木)17:00までに必着(到着の確認は発送者の責により行うものとする。なお、この場合2回目以降の再度入札には参加不可)

7 契約条項

会計法第29条の3第1項適用

入札及び契約心得は自衛隊新潟地方協力本部ホームページにて掲載中。

8 説明会

実施しない。

9 落札決定方法

単価決定(品目別)

(入札金額が当地本所定の予定価格の範囲内の最低価格の入札書を落札者とする。なお、落札者となるべき最低価格入札が2以上ある場合はくじにより落札者を決定する。)

10 違約金等

- (1) 落札者が契約を結ばない場合、落札単価に予定数量を乗じて得た額の100分の5を徴収する。
- (2) 落札者が契約を履行しない場合、落札単価に予定数量を乗じた金額に消費税に相当する金額を加算した金額(1円未満は切捨て)の100分の10以上を徴収する。

11 契約書等

遅滞なく作成する。

12 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
- (2) 入札書に記載された入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合
- (3) その他入札に関する条件に違反した場合

13 その他

- (1) 契約成立の時期は、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (2) 入札参加希望者については、令和6年10月24日(木)までに「入札参加申込書」及び「資格審査結果通知書(写)」を提出すること。なお入札参加申込書、入札書及び仕様書は自衛隊新潟地方協力本部で交付する。
- (3) 入札及び契約事項に関する問合せ先

〒950-8627

新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7階

自衛隊新潟地方協力本部総務課会計班 奥泉(おくいずみ)

TEL 025-285-0515

- (4) 仕様書に関する問い合わせ先

自衛隊新潟地方協力本部総務課管理班 菊池(きくち)

TEL 025-285-0515

入札公告 1 (5) による入札参加資格は次のとおり。

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 上記1により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 上記2の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

- (3) (1) 又は (2) に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど (1) 又は (2) に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

入札書

令和6年10月25日

分任契約担当官
自衛隊新潟地方協力本部長

村岡 史朗 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

〒 単価(税別)

代理人氏名

印

品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額	備 考
自動車ガソリン2号	無鉛	LI	3,200			
自動車ガソリン2号(佐渡)	無鉛	LI	.200			
軽油2号	JIS	LI	.600			
灯油1号	JIS	LI	.200			
灯油1号(佐渡)	JIS	LI	.200			
	以下余白					
納 期	令和6年11月1日 ~ 令和6年11月30日					

上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ
入札いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された
暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

委任状

分任契約担当官
自衛隊新潟地方協力本部長

村岡 史朗 殿

私は、_____を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

自動車ガソリン2号 ほか4件に係る

- 1 見積書の提出及び入札に関する件
- 2 契約の締結及び解除に関する件
- 3 物品の納入及び役務等の履行に関する件
- 4 契約金、役務等の請負及び納入物品の代金の請求及び領収に関する件
- 5 その他上記行為に関する一切の権限

委任期間： 令和6年10月25日

委任者： 住 所
社 名
代表者名

印

受任者： 住 所
氏 名

印



連絡書



業者各位

一般競争入札のご案内

1 入札件名等

件名	自動車ガソリン2号 ほか4件
説明会	実施しない
入札	令和6年10月25日(金)10時00分 新潟美咲合同庁舎1号館7階共用会議室
参加資格	全省庁統一資格:「物品の販売」がA・B・C・D等級の者 細部は入札公告に示す。

2 本入札の参加の意志を 10/24(木) 17:00 までにPDF(メール)でご提出下さい。
※下欄の『入札参加申込書』に記入し、切り取らずそのままPDF(メール)で送信ください。

3 上記申込書と一緒に入札参加資格(資格審査結果通知書の写し)をPDF(メール)送信してください

自衛隊新潟地方協力本部 会計班

〒950-8627 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1

担当 ▶ 奥泉

新潟美咲合同庁舎1号館7階

TEL:025-285-0515

【新潟地方協力本部ホームページ】 www.mod.go.jp/pco/niigata/

入札参加申込書

令和 年 月 日

入札件名: 自動車ガソリン2号 ほか4件

令和6年10月25日 に実施される入札への参加を申し込みます。

会社名		本入札の参加にあたり保有している参加資格 (保有資格をチェックし、等級を記入、工事は種別も記入)	
住所	〒	令和4・5・6年度 全省庁統一資格	
代表者の 役職・氏名		<input type="checkbox"/> 物品の製造 <input type="checkbox"/> 物品の販売 <input type="checkbox"/> 役務の提供等 <input type="checkbox"/> 物品の買受け 等級 → ()	<input type="checkbox"/> 収集運搬 <input type="checkbox"/> 処分 本役務実施にあたり許可 を得ている事業の範囲 種類 → ()
担当者名		本入札の実施をどこで知りましたか?(チェック)	
電話番号		<input type="checkbox"/> 新潟地方協力本部HP <input type="checkbox"/> 新潟地方協力本部掲示板 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 新発田駐屯地 <input type="checkbox"/> 高田駐屯地
FAX番号			

調達要求番号：

自衛隊新潟地方協力本部仕様書			
物品番号	—	仕様書番号	55
自動車用燃料の購入（ガソリン）		作成	令和6年10月 1日
		変更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	新潟地方協力本部 総務課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊新潟地方協力本部（以下、甲という。）が使用する車両用燃料について、受諾者（以下、乙という。）から購入及び給油を受ける際における必要な事項等を規定するものである。

2 購入に関する要求

2.1 品名、規格及び予定数量等

品名	規格	単位	予定数量
自動車ガソリン2号	無鉛	LI	3,200
自動車ガソリン2号（佐渡）	無鉛	LI	200

注：上記の予定数量は、給油量を保証するものではない。

3 給油に関する要求

3.1 給油場所（納地）、各地域の予定数量及び給油予定台数

下記の住所を中心とし、それぞれ半径3km以内に給油所が存在すること
（セルフスタンド不可）

名称	住所	台数	予定数量
自衛隊新潟地方協力本部	新潟市中央区美咲町1丁目1番1号 新潟美咲合同庁舎1号館 7階	8	900
自衛隊新潟地方協力本部 新潟募集案内所	新潟市中央区東大通1丁目5-30 HOKUYOUビル2 2階	8	900
自衛隊新潟地方協力本部 加茂地域事務所	加茂市神明町2丁目12番7号	3	400
自衛隊新潟地方協力本部 長岡出張所	長岡市千歳1丁目3番88号 長岡地方合同庁舎 1階	7	800
自衛隊新潟地方協力本部 柏崎地域事務所	柏崎市穂波町1-36 内山ビル 1階	2	200
自衛隊新潟地方協力本部 佐渡駐在員事務所	佐渡市千種丙215-1	2	200

3.2 給油期間

令和6年11月1日～令和6年11月30日

3.3 給油要領

3.3.1 給油所において、従業員が行うものとする。

3.3.2 別紙給油票により指定する品名の給油を受ける。3片(A・B・C)のうち2片(B・C)を甲へ1片(A)を乙にて査収する。

3.3.3 給油量は、従業員が記入するものとする。

3.3.4 給油後は、給油所の印(給油所名、日付等が確認できるもの)を従業員が押印するものとする。

3.3.5 1回の給油において、1ℓ未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。

3.3.6 給油カードによる給油については、乙が提携する業者において直接給油できるものとする。

4 検査

甲が指名するものが、数量検査を実施するものとする。

5 その他

5.1 留意すべき事項

本契約の調整については、甲乙間で万全を期するものとする。

5.2 仕様書において、疑義が生じた場合には、速やかに分任契約担当官の指示を受けるものとする。

調達要求番号：

自衛隊新潟地方協力本部仕様書			
物品番号	—	仕様書番号	56
自動車用燃料の購入（軽油）	作成	令和6年10月 / 日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	新潟地方協力本部 総務課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊新潟地方協力本部（以下、甲という。）が使用する車両用燃料について、受諾者（以下、乙という。）から購入及び給油を受ける際における必要な事項等を規定するものである。

2 購入に関する要求

2.1 品名、規格及び予定数量等

品名	規格	単位	予定数量
軽油2号	JIS	LI	600

注：上記の予定数量は、給油量を保証するものではない。

3 給油に関する要求

3.1 給油場所（納地）、各地域の予定数量及び給油予定台数

下記の住所を中心とし、それぞれ半径3km以内に給油所が存在すること
(セルフスタンド不可)

名称	住所	台数	予定数量
自衛隊新潟地方協力本部	新潟市中央区美咲町1丁目1番1号 新潟美咲合同庁舎1号館 7階	4	600

3.2 給油期間

令和6年11月1日～令和6年11月30日。

3.3 給油要領

3.3.1 給油所において、従業員が行うものとする。

3.3.2 別紙給油票により指定する品名の給油を受ける。3片（A・B・C）のうち2片（B・C）を甲へ1片（A）を乙にて査収する。

3.3.3 給油量は、従業員が記入するものとする。

3.3.4 給油後は、給油所の印（給油所名、日付等が確認できるもの）を従業員が押印するものとする。

3.3.5 1回の給油において、1ℓ未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。

3.3.6 給油カードによる給油については、乙が提携する業者において直接給油できるものとする。

4 検 査

甲が指名するものが、数量検査を実施するものとする。

5 その他

5.1 留意すべき事項

本契約の調整については、甲乙間で万全を期するものとする。

5.2 仕様書において、疑義が生じた場合には、速やかに分任契約担当官の指示を受けるものとする。

調達要求番号：

自衛隊新潟地方協力本部仕様書			
物品番号	—	仕様書番号	57
営舎用燃料の購入(灯油)		作成	令和6年10月 / 日
		変更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	自衛隊新潟地方協力本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊新潟地方協力本部（以下、甲という。）が使用する営舎用燃料について、受諾者（以下、乙という。）から購入及び給油を受ける際における必要な事項等を規定するものである。

2 購入に関する要求

2.1 品名、規格及び予定数量等

品名	規格	単位	予定数量
灯油1号	JIS	LI	200
灯油1号(佐渡)	JIS	LI	200

注：上記の予定数量は、給油量を保証するものではない。

3 給油に関する要求

3.1 給油場所(納地)、各地域の予定数

名称	住所	予定数量
自衛隊新潟地方協力本部 加茂地域事務所	加茂市神明町2丁目12番7号	200
自衛隊新潟地方協力本部 佐渡駐在員事務所	佐渡市千種丙215-1	200

3.2 給油期間

令和6年11月1日～令和6年11月30日

3.3 給油要領

3.3.1 加茂地域事務所及び佐渡駐在員事務所において、タンクローリーにて、従業員が行うものとする。

3.3.2 別紙給油票により指定する品名の給油を受ける。3片(A・B・C)のうち2片(B・C)を甲へ1片(A)を乙にて査収する。

3.3.3 給油量は、従業員が記入するものとする。

3.3.4 給油後は、給油所の印（給油所名、日付等が確認できるもの）を従業員が押印するものとする。

3.3.5 1回の給油において、1ℓ未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。

4 検 査

甲が指名するものが、数量検査を実施するものとする。

5 その他

5.1 留意すべき事項

本契約の調整については、甲乙間で万全を期するものとする。

5.2 仕様書において、疑義が生じた場合には、速やかに分任契約担当官の指示を受けるものとする。